**八百津町学校給食用町内野菜等納入者登録について（要領）**

　八百津町では、『学校給食の地産地消の推進』として、将来を担う子ども達に八百津町の豊かな自然で育った新鮮な野菜等を食べて貰うため、学校給食への町内野菜等の活用を進めています。

　地元の皆さんが丹精込めて育てた野菜等を学校給食に託し、子ども達に新鮮な味を届けてみませんか。

　給食用町内野菜等納者の登録を希望される方は、下記事項並びに別紙を確認のうえ登録申請の手続きを行って下さい。

　なお、この登録は給食用町内野菜等を納入するための資格を得る行為であり、給食用物資の納入を確約するものではありません。

**登録要件**

1. 学校給食の役割を認識・理解し、適時適切な納入が可能なこと。
2. 給食物資納入登録業者に納入できること。
3. 各種納税等の義務が履行されていること。
4. 『八百津町学校給食用納入要領』及び『八百津町学校給食で使用する野菜等の規格』を遵守すること。

**登録方法**

1. 調理場の定めた書式にて申請すること。

**登録申請時期**

1. 納入をしようとする月の前々月の２０日まで。

　　（受付時間：土曜・日曜・祝日を除く、午前９時から午後４時の間）

**必要書類**

1. 八百津町学校給食用野菜等納入農家登録申請書（様式１）１部
2. 誓約書（様式１－２）　1部

**提出先・問合せ先**

　八百津町学校給食共同調理場　〒505-0301　加茂郡八百津町八百津3321番地２

　　☎ ０５７４－４３－０４０２　**FAX** ０５７４－４３－２８８８